

仕 様 書

1 件名

病院事業会計システム及び関連ハードウェア賃貸借

2 目的

病院事業会計システム及びこれに必要なサーバー等の関連機器について、賃貸借（リース）を行うことを目的とする。

3 履行期間

令和9年(2027年)4月1日 から 令和14年(2032年)3月31日 まで
(60 か月)

4 履行場所

埼玉県草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院

5 支払方法

月末締め翌月末日払い
(令和9年(2027年)5月末を第1回として、年12回払、計60回)

6 対象物件に係る連絡先

次の事業者が構築するシステム及び関連ハードウェアを賃貸借する。

株式会社エフコムマーケティング ビジネスイノベーション部

担当者 大嶋

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2丁目3番3号

電話 03-3865-7710

7 内容

項	目	品名	型名	数量
I		ハードウェア費用 Dell PowerEdge R360 Server	210-BJTR	1 式
	①	Windows Server2025 Standard(16 コア)	634-CVGB	1 式
	②	Windows Server2025 Standard 5 デバイ ス CAL	634-CVCC	1 式
	③	Windows Server2025 Standard 1 デバイ ス CAL	634-CVBV	2 式
	④	Microsoft SQL Server 2025 Standard 5 デバイス CAL 付属	634-CZVG	1 式
	⑤	Microsoft SQL Server 2025 Standard 5 デバイス CAL	634-CZTL	1 式
	⑥	3.5 インチ シャーシ 最大4ホットブラ グ ハードドライブ 搭載可能,アダプター PERC 11	321-BKHQ	1 式
	⑦	インテル®) Xeon® 6 パフォーマンス 6315P 2.8G,4C/4T,12M キャッシュ,ター ボ,(55W) DDR5-4800	338-CSXZ	1 式
	⑧	メモリ 16GB(UDIMM,5600MT/s ECC)	370-BBZG	1 式
	⑨	RAID 設定サービス(RAIDI)	780-BCDN	1 式
	⑩	1.2TB HDD SAS 12Gbps 10k 512n ISE	400-BFWY	2 式
	⑪	シングル,(1+0)非冗長 ホットプラグ 電源ユニット,600W MM(100-240Vac)	450-AMDI	1 式
	⑫	電源ケーブル-C13/C14,4M,250V,12A	450-AAMC	1 式
	⑬	キーボード、光学式マウス	-	1 式
	⑭	ProSupport 翌営業日対応オンサイト保守 5 年	865-BBKR	1 式
	⑮	APC Smart-UPS 1500 RM 2U LCD 100V 5 年保証付	SMT1500RMJ2U7W	1 式
	⑯	PowerChute Serial Shutdown for Business	SSPCSSWLJ	1 式
	⑰	IA サーバー搬入費	-	1 式
	⑱	ハードウェア設置サービス(PC サーバラ	-	1 式

		ック型)		
	⑱	搬入費(PC サーバ・UPS)	-	1 式
	⑲	ハードウェア設置サービス (PC サーバラック型 UPS)	-	1 式
	⑳	USB3.2(Gen.1)対応外付け HDD 2TB ブラ ック	HD-LE2U3-BB	1 式
II		SE 作業費用		
	①	移行打ち合わせ・要件定義等	-	1 式
	②	システム初期設定	-	1 式
	③	データ移行	-	1 式

8 保守内容

本契約には保守契約は含まない。

9 動産総合保険

機器の賃貸借期間中、動産総合保険（新価特約付）を付保し、風水害（台風等）や火災保険も保険適応対象とする。

なお、地震・噴火・津波は、適応対象外とする。

10 賃貸借料の算出

60 か月の賃貸借を前提として、月額賃貸借料を算出することとする。

なお、設置に伴い既存設備等に変更を加えた場合は、その所有権は賃借人が有するものとする。

11 賃貸借期間満了後の取扱い

- (1) 賃貸借契約期間が満了したときは、受注者が物件を撤去することとする。
- (2) 物件の記憶装置に残るデータについては、完全消去の処理（記録データを完全に復元不可能とする処理）を実施するとともに、書面により処理方法及び処理結果について報告すること。
- (3) 物件の撤去及びデータ消去に係る一切の経費は、受注者の負担とする。

12 その他

- (1) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (2) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。

- (3) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
- ① 受注者及び受注者の下請業者が不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
- ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (4) 業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
- (5) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- (6) 履行期間中に、本案件に係る法令等の制定及び改廃があった場合は、仕様書等の変更によることなく、その内容を遵守すること。
- (7) 物件代金の支払いなど各種条件については、必ず導入業者に連絡を行い、確認すること。

13 問合せ先

- (1) 仕様書の記載内容に関すること（契約締結前）
施設管理課
電話048（946）2200（代表）内線3008
- (2) 契約締結後の問合せ先
経営管理課 経営企画係 浅井、安田
電話048（946）2200（代表）内線3006、3005